

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年2月6日	不動産番号	0124005199122
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	三鷹市野崎三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
416番43	宅地	159	57	416番10から分筆 〔昭和45年6月29日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成18年2月6日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	有限会社大信建設持分一部移転	昭和45年9月25日 第18091号	原因 昭和45年9月25日売買 共有者 三鷹市深大寺二丁目3番13号福寿荘 持分18分の1 飯 吉 章 三鷹市野崎三丁目18番14号 18分の1 飯 吉 京 子 順位5番の登記を移記
2	有限会社大信建設持分一部移転	昭和46年2月25日 第3276号	原因 昭和46年2月24日売買 共有者 三鷹市野崎416番地47 持分18分の1 山 蔦 恒 三鷹市野崎416番地47 18分の1 山 蔦 紀 子 順位8番の登記を移記
3	網野春雄持分全部移転	昭和48年10月24日 第22767号	原因 昭和48年10月23日贈与 共有者 三鷹市野崎416番地 持分18分の1 網 野 泰 明 三鷹市野崎416番地 18分の1 網 野 明 美 順位13番の登記を移記
4	中川弘持分全部移転	昭和50年10月27日 第18348号	原因 昭和50年10月25日売買 共有者 三鷹市野崎三丁目18番14号 持分18分の1 日 原 孝 行 順位14番の登記を移記
5	佐藤隆司、佐藤トミ子持分全部移転	昭和56年2月12日 第2287号	原因 昭和56年2月9日売買 共有者 三鷹市深大寺3909番地 持分9分の1 齋 藤 隆 順位17番の登記を移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K08057 (1 / 1) 1 / 5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
6	吉野徳之助持分全部移転	昭和57年3月5日 第3630号	原因 昭和56年8月28日相続 共有者 三鷹市野崎418番地 持分9分の1 吉野末子 順位18番の登記を移記
7	楠永三枝子持分全部移転	昭和57年10月27日 第20587号	原因 昭和57年7月30日相続 共有者 高知県高知市赤石町3番地 持分9分の1 梅原十三子 順位19番の登記を移記
8	井上喜作持分全部移転	昭和61年4月26日 第9180号	原因 昭和61年4月26日売買 共有者 三鷹市野崎三丁目18番13号 持分54分の3 佐藤久男 三鷹市野崎三丁目18番13号 54分の1 佐藤和子 三鷹市深大寺二丁目30番27号 54分の2 村澤昭二郎 順位21番の登記を移記
9	高井庄三持分全部移転	平成10年11月9日 第22979号	原因 平成10年11月9日売買 共有者 調布市飛田給一丁目1番地7 持分180分の9 大槻一也 調布市入間町一丁目33番地23 180分の1 大槻和子 順位22番の登記を移記
付記1号	9番登記名義人住所変更	平成19年10月31日 第78978号	原因 平成10年11月17日住所移転 共有者大槻一也の住所 三鷹市野崎三丁目18番16号
付記2号	9番登記名義人住所変更	平成19年10月31日 第78979号	原因 平成10年11月18日住所移転 共有者大槻和子の住所 三鷹市野崎三丁目18番16号
10	関川絹子持分全部移転	平成15年1月30日 第1625号	原因 平成15年1月30日売買 共有者 三鷹市野崎三丁目18番18号 持分18分の1 野崎道郎 三鷹市野崎三丁目18番18号 18分の1 野崎佳枝 順位25番の登記を移記
11	網野泰明持分全部移転	平成15年4月17日 第8074号	原因 平成15年1月24日相続 共有者 三鷹市野崎三丁目18番11号 持分18分の1 網野明美 順位26番の登記を移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K08057 (1/1)

2/5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年2月6日
12	大槻一也、大槻和子持分全部移転	平成19年10月31日 第78981号	原因 平成19年10月31日売買 共有者 三鷹市野崎3丁目18番16号 持分18分の1 大槻 咲子
13	吉野末子持分全部移転	平成21年5月14日 第35309号	原因 平成21年3月30日相続 共有者 三鷹市野崎3丁目18番23号 持分9分の1 吉野 文和
14	山蔦恒持分全部移転	平成25年6月5日 第46194号	原因 平成25年4月28日相続 共有者 東京都板橋区前野町六丁目2番3-5 03号シャルム常盤台 持分18分の1 宮入 哲子
15	村澤昭二郎持分全部移転	平成28年4月28日 第31689号	原因 平成28年4月1日贈与 共有者 東京都三鷹市野崎3丁目18番13号 持分54分の1 佐藤 久男 東京都三鷹市野崎3丁目18番13号 54分の1 佐藤 和子
16	山蔦紀子持分全部移転	平成29年3月17日 第18005号	原因 平成24年9月7日相続 共有者 東京都板橋区前野町六丁目2番3-5 03号シャルム常盤台 持分18分の1 宮入 哲子
17	梅原十三子持分全部移転	令和3年10月12日 第62477号	原因 平成27年1月16日相続 共有者 東京都三鷹市野崎3丁目18番17号 持分9分の1 梅原 毅
18	日原孝行持分全部移転	令和6年5月16日 第29607号	原因 令和5年12月20日相続 共有者 東京都三鷹市野崎3丁目18番14号 持分36分の1 日原 けさみ 岐阜市花ノ木町二丁目9番地1 36分の1 遠藤 保子
19	吉野文和持分全部移転	令和7年3月12日 第16635号	原因 令和6年6月9日相続 共有者 東京都府中市是政六丁目13番地の2 クレールA棟201 持分9分の1 吉野 貴裕
付記1号	19番登記名義人住所変更	令和8年2月6日 第7423号	原因 令和8年1月20日住所移転 共有者吉野貴裕の住所 東京都三鷹市野崎3丁目18番23号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K08057 (1/1) 3/5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
20	宮入哲子持分全部移転	令和8年4月10日 第23292号	原因 令和8年4月10日売買 共有者 東京都練馬区早宮四丁目28番18号 持分9分の1 有限会社スマイルホールディングス 会社法人等番号 0116-02-022811

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 3	梅原十三子持分根抵当権設定	平成1年6月6日 第12205号	原因 平成1年6月5日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 三鷹市深大寺二丁目34番1号 梅原毅 根抵当権者 港区赤坂一丁目8番13号 株式会社東京相和銀行 (取扱店 三鷹支店) 共同担保 目録(め)第7187/0126号 順位40番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権移転	平成13年9月25日 第19165号	原因 平成13年6月11日譲渡 根抵当権者 港区赤坂一丁目6番16号 株式会社東京スター銀行 (取扱店 荻窪支店) 順位40番付記2号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	平成13年9月25日 第19166号	原因 平成13年6月11日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成13年6月11日営業譲渡(譲渡人 株式会社東京相和銀行)にかかる債権 順位40番付記3号の登記を移記
2 3	梅原十三子持分抵当権設定	平成1年10月11日 第22010号	原因 平成1年8月31日保証委託契約による 求償債権同日設定 債権額 金2,500万円 損害金 年18・25% 年365日日割計算 債務者 三鷹市野崎三丁目18番17号 梅原毅 抵当権者 新宿区西新宿一丁目18番8号 株式会社かんそうしん 共同担保 目録(め)第8736/0126号 順位41番の登記を移記
3	1番、2番順位変更	平成1年10月11日 第22012号	原因 平成1年10月11日合意 第1 2番抵当権 第2 1番根抵当権 順位42番の登記を移記
4	大槻一也、大槻和子持分抵当権設定	平成10年11月9日 第22980号	原因 平成10年11月2日保証委託契約に基 づく求償債権平成10年11月9日設定 債権額 金3,300万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 調布市飛田給一丁目1番地7 大槻一也 抵当権者 中央区銀座四丁目2番11号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K08057 (1/1) 4/5

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社富士銀クレジット 共同担保 目録(ハ)第2462/0126号 順位47番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年2月6日
5	4番抵当権抹消	平成19年10月31日 第78980号	原因 平成19年10月31日解除
6	大槻咲子持分抵当権設定	平成19年10月31日 第78983号	原因 平成19年10月12日保証委託契約に よる求償債権平成19年10月31日設定 債権額 金2,500万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 三鷹市野崎3丁目18番16号 大槻咲子 抵当権者 港区六本木六丁目1番21号 SMBC信用保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第4116号
7	6番抵当権抹消	平成31年1月31日 第4963号	原因 平成30年12月17日解除
8	2番抵当権抹消	令和3年11月5日 第67830号	原因 令和1年8月8日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局府中支局管轄)

令和8年5月18日

東京法務局墨田出張所

登記官

岩下雄二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K08057 (1/1)



5/5